

長崎純心大学大学院学則（抜粋）

（学位の授与）

第25条 博士前期課程を、第4条第2項及び第4項（別表第1）に定める「教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」を踏まえ修了した者に対しては、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を、第4条第3項及び第4項（別表第1）に定める「教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」を踏まえ修了した者に対しては、博士の学位を授与する。

3 学位の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

別表第1 教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的

(1) 博士前期課程

課程の研究分野の目的	人間文化研究(ヒューマニスティック・スタディーズ)を専攻し、「人間(性)」文化を切り拓く担い手を養成する。具体的には、以下の4分野からなる課程の目的に適用とする。	
研究分野の目的	比較文化研究分野	「人間らしくある」ことを問う人間文化研究を前提とし、人間文化の比較研究をその属性たる固有性、普遍性に着目し深化させる。また、その学的成果を通して内外の文化事業従事者又は研究者(教員)の養成につとめる。
	福祉文化研究分野	「人間性」のあり方を問う人間文化研究を踏まえ、福祉の根源性と普遍性に関わる「人間らしくある」文化を探究し、これからの福祉学の再構築を目指す。こうした福祉学を人間文化との関わりに照らし合わせる学的成果により、次世代の福祉関係の研究者及び高度な福祉人材等の職業人の養成につとめる。
	臨床心理学分野	人間が示す心理的現象の多面性を理解するために、その基本となる心理学的原理と技法を研究し、さらに関連領域の知見も積極的に取り入れながら、その成果を応用してこころの健康維持に寄与し得る、人間性に基づいたこころの探究を目指す。その上で今日喫緊の課題とされる教育はもとより医療・保健・福祉・産業など諸領域の臨床心理に関わる高度の知識と技術を有する専門家すなわち臨床心理士の養成につとめる。
	児童保育文化研究分野	児童の保育・教育に関わるより精深な学識を、人間文化研究(ヒューマニスティック・スタディーズ)を踏まえた広い視野に立って培い、分けても心理・教育・福祉研究分野の学際的学習を通して、今日的な実践課題となる児童保育学理解の深化を教育研究上の目的とする。また、勝れて今日の実践課題に答え得るために児童保育学又は人間文化研究の一環としてのチャイルド・スタディーズの教育研究能力を高めるだけでなく、当該教育研究力がなによりも各種現場で実際に応用し得る高度な専門的職業人の養成につとめる。

(2) 博士後期課程

課程の研究分野の目的	人間文化研究(ヒューマニスティック・スタディーズ)を専攻し、「人間(性)」文化を切り拓く担い手を養成する。具体的には、以下の2分野からなる課程の目的に適用とする。	
研究分野の目的	比較文化研究分野	比較研究の観点に立ち、人間文化の個有性と普遍性を統合的に理解することを目指し、人間文化の普遍的根源的探究をより高度なレベルで深める。また、その学的成果をもって研究者(教員)又は内外の文化事業従事者など高度な専門的職業人の養成につとめる。
	福祉文化研究分野	「福祉なるもの」を人間文化を構成する基本的なファクタ - として捉え、従来の社会福祉研究では捉えきれない人間福祉文化の諸相と本質を明らかにし、次世代の福祉課題となる福祉文化の創造的構築を目指す。その学的営為をもって研究者(教員)又は高度な関係の専門的職業人の養成につとめる。